

# 第6章 一人ひとりの心でつなく笑顔あふれるまち

テーマ	施策
28 地域コミュニティ・市民活動	61 地域コミュニティへの支援 (1)地域コミュニティ活動への支援 (2)地域コミュニティへの参加の呼びかけ
	62 市民活動の活性化 (1)市民や市民活動団体に対する情報提供の充実 (2)市民活動への支援
	63 市民活動拠点の充実と連携 (1)市民活動拠点の充実 (2)地域コミュニティ活動と市民活動との連携促進
29 人権・平和	64 人権意識の高揚 (1)市民の意識の高揚 (2)人権教育の推進 (3)人権相談と人権擁護の推進
	65 平和意識の高揚 (1)市民の意識の高揚
30 国際交流・多文化共生	66 国際交流・多文化共生に向けた学習活動の支援 (1)国際理解教育の充実 (2)みんなの広場の充実
	67 外国人住民への支援 (1)外国人住民向けサービスの充実 (2)関係団体などの支援と連携
31 男女共同参画	68 男女共同参画推進体制の充実 (1)男女共同参画推進計画の推進 (2)市民による推進体制の充実
	69 男女の人権の尊重と男女共同参画に向けた意識改革 (1)DVなどの暴力の防止及び被害者支援の推進 (2)男女共同参画意識の啓発 (3)男女平等・男女共同参画に関する教育・学習の充実
	70 男女共同参画の環境づくり (1)政策・方針決定過程への女性の参画促進 (2)男女がともに働きやすい環境づくり (3)男女がともに支え合う地域社会の推進

テーマ **28**

# 地域コミュニティ・市民活動

## テーマの目標

まちづくりの原動力は市民の主体的な活動であることから、町会や各地区のコミュニティ委員会、婦人会などといった地域におけるさまざまな活動を支援するとともに、多様な分野で活躍する市民活動の活性化を図り、「みんなで未来の蕨を創る」ため、更なる地域力\*の創造を目指します。

## 現況と課題

- 都市化や核家族化が進むなかで、地域における触れ合いが希薄化し、わが国の地域社会が有していた教育・福祉などの機能が失われつつあります。しかし、東日本大震災などを契機として、人と人とのつながりの大切さが再認識されるとともに、市民自らがまちを考え、まちをつくっていくという機運も高まりをみせています。
- 蕨市の地域コミュニティ活動は、町会などの自治組織のほか、蕨市コミュニティ運営協議会及び各地区のコミュニティ委員会がその中核を担っています。昭和40年代より全国に先駆けて活動を開始し、長年にわたり地域づくりの実績を築きあげてきましたが、近年では高齢化などを背景とした担い手不足などの課題が生じています。  
一方、地区という枠組みとは別に、福祉や子育てといったテーマに沿った市民活動も盛んです。蕨市では平成23年に拠点施設として、わらびネットワークステーションを開設し、活動団体への情報提供と活動支援などを進めています。
- 著しい変化を遂げる社会経済情勢のなか、これからの蕨市のまちづくりには地域の力が欠かせません。このため今後は、地域コミュニティ活動の中核である各地区のコミュニティ委員会の活動を支援するとともに、さまざまな分野で活動する市民活動団体の活性化を図り、更には地域コミュニティと市民活動の連携を進めることにより、蕨のまちづくりを推進する原動力である地域力\*の向上を促していきます。

## 協働のまちづくり

- ・地域コミュニティや市民活動団体との協働のもと、地域コミュニティへの加入促進に努めるとともに、地域の課題を市民自らが考え、解決するなど、蕨市をより良くする取り組みの活性化を図ります。

## 施策 61 地域コミュニティへの支援

### 主な施策展開

#### 1 地域コミュニティ活動への支援

- ①防災・防犯活動や福祉活動をはじめ、文化・スポーツ活動や伝統行事など地域におけるさまざまな取り組みに対して、安全安心きれいなまちづくりポイント事業などにより、支援を行います。

#### 2 地域コミュニティへの参加の呼びかけ

- ①単身世帯や市外からの転入世帯などを対象として、地域コミュニティへの加入の促進に努めます。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
町会加入率	68.9%	70%以上

主要事業等 町会振興事業、コミュニティ活動促進費（安全安心きれいなまちづくりポイント事業）



地域の皆さんによる防犯パトロール

## 施策 62 市民活動の活性化

### 主な施策展開

#### 1 市民や市民活動団体に対する情報提供の充実

- ①わらびネットワークステーションにおいて、市民活動団体情報やわらび市民活動人材ネットつながるバンク\*、蕨市協働事業提案制度\*など、市民や市民活動団体に対して情報提供を行います。

#### 2 市民活動への支援

- ①市民活動団体のネットワーク化を図るとともに、市民活動団体が自主的に企画・運営する公益的な活動を支援します。
- ②市民活動の中心となる人材の育成を支援します。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
わらびネットワークステーション登録団体数	196団体	250団体
蕨市協働事業提案制度への応募件数	—	25件(累計)
市民活動をしている人の割合(市民意識調査)	28.3%	35%

主要事業等 市民活動推進事業(市民活動団体等支援事業)

## 施策 63 市民活動拠点の充実と連携

### 主な施策展開

#### 1 市民活動拠点の充実

- ①コミュニティ・センター\*やわらびネットワークステーションなど、市民活動の拠点となる施設の機能の充実に努めます。

#### 2 地域コミュニティ活動と市民活動との連携促進

- ①地域課題を解決するため、地域コミュニティと市民活動団体との連携の促進を図ります。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
各コミュニティ委員会が主催する事業数	59事業	64事業
わらびネットワークステーションの利用者数	281人	1,700人(累計)

主要事業等 コミュニティ活動促進費(コミュニティ運営協議会)、市民活動推進事業(わらびネットワークステーション)



わらびネットワークステーション

テーマ 29

# 人権・平和

## テーマの目標

お互いを尊重する心を育み、人権意識の高揚を図りながら市民の人権を擁護していくとともに、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝える取り組みを進め、平和を愛する心の醸成を目指します。

## 現況と課題

- 21世紀は「人権の世紀」といわれ、人権問題の解決に向けたさまざまな取り組みが展開されています。しかし、同和問題\*をはじめ、子どもへの虐待、いじめ、ドメスティック・バイオレンス(DV)\*、職場などにおけるパワー・ハラスメント\*、性別や出生地などに対する差別や偏見など、いまだ人権に関する問題・課題が残されています。更に、朝鮮民主主義人民共和国による拉致問題や、東日本大震災及びそれに伴う福島第一原子力発電所の事故により、災害時における人権への配慮といった新たな課題も顕在化しています。
- 蕨市では、国から委嘱を受けた人権擁護委員\*の面談による人権相談が行われているほか、学校教育における人権感覚の育成や生涯学習における人権について学ぶ機会の提供に取り組んでいます。  
また、蕨市は第二次世界大戦末期に3度にわたる空襲を受け、多くの犠牲者を出したことから、二度と戦争を起こすことがないように、昭和60年に「蕨市平和都市宣言」を制定し、平成22年には宣言から25周年を記念して平和都市宣言塔を設置しました。
- わが国の社会経済情勢はますます複雑化しており、そのなかで、人権問題もまた多様化しています。このため、お互いを尊重するという基本的な考え方を再認識し、差別のない明るい社会の実現を目指すとともに、支援を必要とする人を守っていく環境づくりが求められています。  
また、近年のわが国を取り巻く国際情勢の緊張を背景として、平和を願う声が高まっていることから、平和を愛する心の醸成に取り組んでいく必要があります。

## 協働のまちづくり

- ・ 家庭や学校、地域との協働のもと、お互いを思いやり、お互いに認め合う心を育むとともに、戦争の悲惨さを語り継ぎ、平和を愛する心を育てます。

## 関連計画等

- ・ 改訂第2次蕨市生涯学習推進計画（平成23年度～平成26年度）
- ・ 蕨市同和行政基本方針・蕨市同和教育基本方針（平成25年3月改定）
- ・ （改定）蕨市同和行政・同和教育に関する実施計画（平成25年度～平成29年度）

## 施策 64 人権意識の高揚

### 主な施策展開

#### 1 市民の意識の高揚

- ① 広報蕨や市ホームページ、パンフレットなどさまざまな媒体や街頭啓発などの機会を活用した周知・啓発活動に努めます。
- ② 小学校における人権の花運動や小・中学校における人権教室、人権作文の実施などの人権啓発活動を推進します。

#### 2 人権教育の推進

- ① 学校教育において、子どもの成長段階に応じた人権感覚の育成に努めます。
- ② 生涯学習の一環として、人権について学ぶ講座や講演会、パネル展などを開催します。

#### 3 人権相談と人権擁護の推進

- ① 市の特設相談所において、人権擁護委員\*による差別やいじめ、家庭問題など幅広い人権相談の利用促進を図ります。
- ② 人権侵害の申告を受けた際に、人権擁護委員\*と法務局職員が協力して被害者の救済につなげます。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
人権啓発事業（人権の花運動、人権教室等）への参加者数	106人	600人(累計)
人権・同和教育指導者養成講座参加者数	86人	120人

主要事業等 市民相談事業（人権啓発活動）、生涯学習振興事業（人権教育推進事業）

## 施策 65 平和意識の高揚

### 主な施策展開

#### 1 市民の意識の高揚

- ① 広報蕨や市ホームページなどを活用した周知・啓発活動に努めます。
- ② 平和について考える講演会や研修会などを継続的に開催します。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
公民館実施の平和事業参加者数	4,811人	5,200人
平和祈念展来館者数（開催期間中の歴史民俗資料館来館者数）	5,436人	6,000人

主要事業等 戦没者追悼事業、歴史民俗資料館運営費（平和祈念展）、公民館運営費（平和事業）

テーマ **30**

# 国際交流・多文化共生

## テーマの目標

グローバル化\*が進展するなか、市民主体のさまざまな国際交流活動の支援などを通じて、市民の国際化意識の醸成や国際社会を担う人材育成を図るとともに、国籍や文化、習慣、言語などの違いを超え、ともに豊かに生きることのできる多文化共生のまちを目指します。

## 現況と課題

- わが国では、社会経済構造のグローバル化\*や情報通信技術の著しい発展を背景として、個人や企業、団体などによる文化・芸術・スポーツなどを通じた国際交流活動や国際貢献ボランティア活動、海外留学、ホームステイ、ワーキングホリデー\*などが盛んに行われています。また、日本を訪れる外国人も増えており、これに伴い外国人住民や留学生などに対する支援も活発化しています。
- 蕨市では長年、姉妹都市（アメリカ合衆国エルドラド郡）や友好都市（ドイツ連邦共和国リンデン市）などとの市民を主体とした国際交流活動が展開されており、こうした活動が更に発展するよう、側面から支援することが必要になっています。また、児童・生徒の国際的な視野を広げる国際理解教育や国際青少年キャンプを実施するとともに、近年では、同キャンプ事業に参加した青少年が中心となって、国際交流ボランティア活動などに主体的に取り組んでおり、こうした活動が継続・発展していくよう、支援していくことが必要となっています。
- 蕨市に居住する外国人住民の数は、平成25年4月1日時点で3,411人となっており、総人口の4.7%となっています。外国人も住みやすいまちづくりを進めるとともに、地域生活における相互の理解が求められています。

## 協働のまちづくり

- ・国際交流団体やボランティア、学校、青少年などとの協働のもと、外国人住民との交流を通じた相互理解を深める場などを設定するよう努めます。

## 施策 66 国際交流・多文化共生に向けた学習活動の支援

### 主な施策展開

#### 1 国際理解教育の充実

- ①小・中学校に配置しているALT(外国語指導助手)を活用した国際理解教育を推進します。
- ②国際的視野を広げるため、国際青少年キャンプを開催するとともに、国際交流推進ボランティア団体の育成・支援に努めます。

#### 2 みんなの広場の充実

- ①外国人住民との相互理解を図るため、多文化共生事業・みんなの広場の企画段階から外国人住民の参画を促し、事業の充実に努めます。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
みんなの広場への参加者数	120人	150人

主要事業等 国際交流事業、外国人英語指導助手派遣事業

## 施策 67 外国人住民への支援

### 主な施策展開

#### 1 外国人住民向けサービスの充実

- ①外国人住民に対して市政情報を提供するとともに、行政書士による外国人住民からの専門的な相談にも対応します。
- ②適切なサービスが受けられるよう、各国語によるパンフレットなどを作成します。

#### 2 関係団体などの支援と連携

- ①日本語ボランティアなどの担い手の育成を支援します。
- ②外国人総合相談センター埼玉など関係団体との連携強化を図ります。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
日本語ボランティアサークルの会員数	43人	47人

主要事業等 公民館運営費（日本語ボランティア養成講座）、学校教育推進事業（外国人児童生徒日本語支援ボランティア配置）

テーマ **31**

# 男女共同参画

## テーマの目標

家庭や学校、地域、職場など社会のあらゆる分野で、「女だから、男だから」ということで活動の場を制限することなく、男女が対等なパートナーとして個性と能力を活かし、社会に参画して責任を担い合う、男女共同参画のまちづくりを目指します。

## 現況と課題

- 社会と経済の構造が大きく変化していくなかで、男女が対等な立場で、一人ひとりの個性と能力を発揮し、活躍できる環境づくりが求められています。  
国は、平成11年に男女共同参画基本法を施行し、男女共同参画社会の実現に向けた基本理念などを決めました。平成22年には第3次男女共同参画基本計画を策定し、男女共同参画の裾野を広げるよう、「男性、子どもにとっての男女共同参画」など、新たな視点を盛り込んだ取り組みを推進しています。
- 蕨市では、「お互いよりよく生きたい。重たい荷物は男女で持ちましょう。」という特色ある前文で始まる「蕨市男女共同参画パートナーシップ条例」を平成15年6月に施行し、翌年3月には「男女共同参画パートナーシッププラン」を策定して、計画的に取り組みを推進しています。更に、平成24年2月には同プランとは別に「蕨市DV防止基本計画」を策定し、配偶者などからの暴力の防止と被害者支援などにも取り組んでいます。
- 性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく慣行は、依然として根強く残っていることから、今後も引き続き、男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発に取り組みながら、家庭や学校、地域、職場などにおける男女共同参画の推進に努めていく必要があります。

## 協働のまちづくり

- ・家庭や学校、地域、職場などとの協働のもと、男女共同参画に関する理解を深め、だれもが性別によらず活躍できる環境づくりを進めます。

## 関連計画等

- ・男女共同参画パートナーシッププラン（第2次）（平成26年度～平成35年度）
- ・蕨市DV防止基本計画（平成23年度～平成27年度）

## 施策 68 男女共同参画推進体制の充実

### 主な施策展開

#### 1 男女共同参画推進計画の推進

- ①新たな視点を盛り込んだ「男女共同参画パートナーシッププラン（第2次）」を推進します。

#### 2 市民による推進体制の充実

- ①男女共同参画の推進に向け、男女共同参画推進委員会において、取り組みの進捗状況などの確認と提言を行います。
- ②男女共同参画モデル地域を指定し、モデル地域における取り組みを支援します。
- ③男女共同参画推進員を設け、地域における男女共同参画を推進します。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
モデル地域における男女共同参画事業への参加者数	74人	500人(累計)

主要事業等 男女共同参画推進事業（男女共同参画地域推進事業）



市長に提言書を渡す男女共同参画推進委員会の皆さん

**施策 69 男女の人権の尊重と男女共同参画に向けた意識改革**

主な施策展開

**1 DVなどの暴力の防止及び被害者支援の推進**

- ①DV\*などの暴力を防止するための講演会や講座などを開催するとともに、女性に対する暴力をなくす運動にあわせた啓発活動を実施します。
- ②セクシュアル・ハラスメント\*や性犯罪、ストーカー行為などの防止啓発を推進します。
- ③庁内連携の強化により、被害者の相談・支援の充実を図ります。

**2 男女共同参画意識の啓発**

- ①固定的な性別役割分担意識の解消及び社会制度や慣行の見直しに向けた啓発活動を実施します。
- ②男性にとって男女共同参画が重要であることの理解を深めるとともに、男性の地域生活や家庭生活への参画を進めます。

**3 男女平等・男女共同参画に関する教育・学習の充実**

- ①学校教育等において男女平等教育を推進し、男女平等意識の形成を図ります。
- ②生涯学習において男女共同参画について学習する機会の充実を図ります。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
DV防止啓発事業への参加者数	126人	700人(累計)
DV相談件数	156件	200件
社会全体において、男女が平等と感じている市民の割合	13.6%	20%
男女共同参画に関する啓発事業の実施回数	16回	20回

主要事業等 男女共同参画推進事業（男女共同参画啓発事業、DV対策事業）

◆DV相談件数の推移

区分	年度				
	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
相談件数	18	24	74	143	156

市民活動推進室

**施策 70 男女共同参画の環境づくり**

主な施策展開

**1 政策・方針決定過程への女性の参画促進**

- ①市の審議会等や市の管理職など、政策・方針決定過程への女性の登用を進めます。
- ②女性の参画促進に向けた人材育成に努めるとともに、人材情報の提供を行います。

**2 男女がともに働きやすい環境づくり**

- ①男女のワーク・ライフ・バランス\*実現のため、子育てや介護との両立を支援するとともに、男女がともに家事や育児、介護などに参画することへの啓発を行います。
- ②職場での固定的性別役割分担の払しょくや男女格差の是正など、働く場における男女共同参画を推進します。
- ③起業や再就職などの女性のチャレンジ支援と多様な働き方への支援を行います。

**3 男女がともに支え合う地域社会の推進**

- ①男女が固定的な性別役割分担にとらわれることなく、それぞれの能力を活かして地域活動に参画できるよう意識啓発を行います。
- ②男女共同参画の視点に立った防災対策を推進します。

施策指標	現状値(平成24年度)	目標値(平成30年度)
市の審議会等における女性委員の割合	33.8%	40%
各種団体の代表者に占める女性の割合	25.9%	30%

主要事業等 男女共同参画推進事業（ワーク・ライフ・バランス推進事業）

◆各種団体の代表者に占める女性の割合の推移

区分	年度				
	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
割合	20.6	23.2	25.1	25.0	25.9

市民活動推進室

## ◆男女共同参画作品募集事業 フォトコンテスト受賞作品

第1回（平成21年度）	第2回（平成22年度）
 <p data-bbox="359 548 566 616">イクメン大賞 「お風呂楽しいね！」</p>	 <p data-bbox="853 571 1045 638">イクメン大賞 「おでかけしよう」</p>  <p data-bbox="1173 571 1316 638">カジメン大賞 「そうじ太郎」</p>
第3回（平成23年度）	第4回（平成24年度）
 <p data-bbox="183 1019 470 1086">イクメン大賞 「父ちゃんをやっつけろ！」</p>  <p data-bbox="502 1019 750 1086">カジメン大賞 「僕だってできるよ！」</p>	 <p data-bbox="853 1019 1061 1086">イクメン大賞 「パパと入浴 Time」</p>  <p data-bbox="1173 1019 1396 1086">カジメン大賞 「SHUN'S キッチン」</p>
第5回（平成25年度）	
 <p data-bbox="231 1422 391 1489">イクメン大賞 「初めての注射」</p>  <p data-bbox="502 1422 726 1489">料理男子大賞 「じゃがいもすりすり」</p>	